

長浜市選挙管理委員会告示第27号

長浜市公職選挙執行規程（平成18年長浜市選挙管理委員会告示第2号）の一部を次のように改正する。

令和7年10月1日

長浜市選挙管理委員会委員長 河崎 顯了

別表中「12,000円」を「23,000円」に、「1,000円」を「1,500円」に、「3,000円」を「4,500円」に、「500円」を「1,000円」に改め、同表《第12番目の段落〔（1）基本日額 1…〕》中「10,000円」を「15,000円」に改め、同表《第17番目の段落〔（2）宿泊料（食事…）〕》中「10,000円」を「20,000円」に改め、同表《第19番目の段落〔（1）選挙運動のた…〕》中「10,000円」を「15,000円」に改め、同表中「15,000円」を「20,000円」に改める。

様式第30号の4中「541円31銭」を「586円88銭」に改める。

様式第30号の5中「7円73銭」を「8円38銭」に改める。

様式第31号の2中「541円31銭」を「586円88銭」に改める。

様式第31号の3中「7. 73」を「8. 38」に改める。

附 則

この規程は、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（令和7年長浜市条例第29号）の施行の日から施行する。